平成２４年（フ）第８３９号
埼玉県比企郡小川町大字大塚902番地１、破産手続開始決定時の住所埼玉県朝霞市三原２丁目25番20号
破産者　青木　周次
１　決定年月日　平成24年12月25日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第２２号
大分市大字羽田425番地の１　ウインダム羽田101
破産者　平島　　清
１　決定年月日　平成24年12月25日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２３年（フ）第１９６５号
札幌市南区南沢３条１丁目10番25号
破産者　遠度　壽幸
１　決定年月日　平成24年12月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第４２４号
愛知県岩倉市東新町釜之口４番地１　岩倉団地43棟103号、開始決定時の住所愛知県春日井市上条町５丁目１番地５
破産者　滝野　　聡
１　決定年月日　平成24年12月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１１０９号
愛知県津島市唐臼町囲外76番地　ふようⅢＢ棟102号
破産者　長尾　　武
１　決定年月日　平成24年12月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第７６号
千葉県富津市青木758番地の２
破産者　遠山　晴夫
１　決定年月日　平成24年12月28日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所木更津支部

平成２２年（フ）第６７７号
大分市大字駄原595番地の４　ささきビル403、開始決定時の住所大分市大字羽田473番地の６
破産者　工藤　秀徳
１　決定年月日　平成24年12月28日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２３年（フ）第２９４９号
名古屋市名東区平和が丘２丁目108番地の２
破産者　関　　京子
１　破産債権の届出期間　平成25年１月28日まで
２　一般調査期日　平成25年２月28日午後２時15分
平成24年12月27日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第５０７号
愛知県豊明市栄町西大根100番地２
破産者　市川　健治
１　破産債権の届出期間　平成25年１月28日まで
２　一般調査期日　平成25年３月13日午前10時40分
平成24年12月27日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第３６５３号
大阪府池田市五月丘４丁目５番25―302号、前住所大阪市東成区東小橋２丁目３番15号
破産者　朝倉　健之
１　破産債権の届出期間　平成25年１月28日まで
２　一般調査期日　平成25年２月28日午後３時30分
平成24年12月27日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１５号
静岡県賀茂郡西伊豆町仁科322番地の１
破産者　菊池ひろみ
１　破産債権の届出期間　平成25年２月８日まで
２　一般調査期日　平成25年３月４日午後４時30分
平成24年12月26日　静岡地方裁判所下田支部

破産債権の特別調査期間

平成２４年（フ）第３９号
佐賀県佐賀市久保泉町大字上和泉783番地
破産者　原　　清徳
特別調査期間　平成25年１月25日から平成25年２月１日まで
平成24年12月26日
佐賀地方裁判所民事部破産係

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２４年（フ）第５７号
山口県防府市上天神町１番24号
破産者　松本　睦生
異議申述期間　平成25年１月30日まで
平成24年12月28日
山口地方裁判所民事部破産係

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２４年（フ）第１１８７５号
東京都豊島区駒込７丁目１―１
破産者　簇本　浩子
免責意見申述期間　平成25年３月18日まで
平成24年12月27日
東京地方裁判所民事第20部

免責審尋期日

平成２４年（フ）第１１５６０号
東京都中央区日本橋馬喰町１丁目４―14―205
破産者　平野　嘉重
審尋期日　平成25年３月25日午後１時30分
平成24年12月26日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３０３２号
東京都新宿区市谷薬王寺町70―1001
破産者　許　　清二
審尋期日　平成25年３月13日午後３時
平成24年12月26日
東京地方裁判所民事第20部

特別清算開始

平成２４年（ヒ）第３８号
札幌市中央区大通東２丁目４番地
清算株式会社　株式会社丸井ビルサービス
代表清算人　山崎　昌彦
１　決定年月日　平成24年12月26日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（ヒ）第２０９０号
東京都港区麻布台１丁目11番９号
清算株式会社　株式会社ヒューマラボ
代表清算人　三村　藤明
１　決定年月日　平成24年12月27日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

特別清算終結

平成２４年（ヒ）第２０４９号
東京都品川区西五反田８丁目８番14―302号
清算株式会社　株式会社ワイ．エス．ケイ．城南
１　決定年月日　平成24年12月27日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

平成２４年（ヒ）第６号
岐阜県多治見市笠原町1865番地
清算株式会社　株式会社ぎふセラシス
１　決定年月日　平成24年12月26日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
岐阜地方裁判所多治見支部